

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年 5 月15日

【会社名】 クボテック株式会社

【英訳名】 KUBOTEK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久 保 哲 夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島 4 丁目 3 番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06 (6443) 1815

【事務連絡者氏名】 理事 管理部長 記 虎 政 史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島 4 丁目 3 番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06 (6443) 1815

【事務連絡者氏名】 理事 管理部長 記 虎 政 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年5月15日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動につき、定時株主総会において付議する議案の内容を決定し、同日開催の取締役会において、当該議案を2019年6月26日開催予定の第34回定時株主総会において「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新月有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月26日（第34回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年

2018年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月26日開催予定の第34回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人の監査継続年数が20年と長期にわたること並びに監査報酬増額の打診を受けたことを考慮し、監査役会は会計監査人を見直すこととしました。

2019年5月15日開催の監査役会において、後任として新たに新月有限責任監査法人を選任する議案の内容が決定されたことを受け、当該議案の第34回定時株主総会での承認を条件に、新月有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

監査役会が新月有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び専門性、独立性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

現会計監査人からは以下の意見をいただいております。

「(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯」につきましては、今後の監査報酬の上昇を懸念して会計監査人を変更する旨の説明を受けております。